

大阪市の現在の動き

大阪市では、平成28年度より幼稚園、保育所、認定こども園に通う5歳児を対象に、幼児教育の無償化を開始しており、平成29年度からは対象年齢を4歳に拡大するとともに、認可外保育施設に通う子どもについても、一定の要件を満たす場合、幼児教育の無償化の対象となっております。（東大阪市では検討中）

※対象区分や支給額については、大阪市のホームページをご覧ください。

「大阪市 認可外保育施設における幼児教育の無償化について」参照

今後の動き

平成30年5月、政府は幼児教育・保育の無償化をめぐり、認可外保育施設の利用料について、3～5歳児を対象に月額3万7千円を上限に補助することを決定しました。これは、認可保育所の平均保育料と同額で就労状況に応じて「保育が必要」と市区町村が認定した世帯が対象となります。

認可外保育所やベビーホテル、ベビーシッター、幼稚園での預かり保育などの幅広い利用料が軽減されます。0～2歳児については、住民税非課税世帯に限り月額4万2千円が補助されます。

財源としては、消費税10%引き上げに伴う増収分を、一部使用。政府は、来年の通常国会にて関連法案を提出し、増税時期に合わせて一部を前倒しし、平成31年10月から全面実施される予定。

※認可外利用料の補助を受ける際は、一度立て替えが必要になります。立て替えた後、市区町村から償還を受けられます。

（平成30年6月発行 産経新聞参照）

⇒以上を踏まえ、実施予定の来年10月までの期間、対象となる3～5歳の保育料を、補助金の上限額に合わせて一部変更致します。（裏面参照）

平成30年11月

- 0～1歳3カ月まで（首がすわってから）
週5日 8時間 ¥60.000 ⇒ ¥58.000
- 1歳3カ月～2歳児クラス
週5日 8時間 ¥55.000 ⇒ ¥52.000
- 3歳～5歳児クラス
週5日 8時間 ¥54.000 ⇒ ¥38.000

平成31年10月
（制度実施月）

⇒支給開始決定後より、通常保育料となります。上限額の超過分は、自己負担となりますのでご了承ください。

また、平成31年9月までに入園された方は

入園料無料となります。（入園料：¥15.000）

平成31年10月からの入園については、予約者から順に受付させていただきますので、ご希望に添えない場合も
ございます。ご了承下さい。

***制度実施以降の入園予約受付料：¥10.000**

⇒入園予約料を頂いた方は、入園料¥15.000のうちの残金¥5.000を入園時に頂きます

入園予約後のキャンセルは可能ですが、返金は致しかねます。